

第6 組織体制・財政基盤の強化

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
1 組織体制・財政基盤の強化		
（1）組織体制の強化		
①会員の拡充		
ア. 会員の拡充	<p>本会活動の理解促進へ努め、各種会員の拡充を図り、広く県民の参画を得た事業展開を目指す。</p> <p>また、本会の理念や事業概要等をまとめたパンフレットを活用しながら、会員に本会事業の理解促進を図る。</p> <p>なお、会員未加入法人・一般企業・施設・個人に対して、同パンフレットを配布するなど、本会への活動の理解を深め、会員の加入促進に努める。</p> <p>あわせて、ホームページや広報誌に会員制度についての案内を掲載し、会員の拡充を図る。</p>	<p>会員の拡大と事業への参画を図ることにより、本会事業の理解促進及び活性化につながる。</p>
②理事会・評議員会機能の強化		
ア. 理事会・評議員会機能の強化	<p>理事、監事及び評議員に対して社会福祉の動向や本会が取り組む事業、法人の財務状況等を適切に提供し、理事会・評議員会で審議した内容を各事業に反映させることで、理事会・評議員会の活性化を図る。</p>	<p>理事会の主体的な経営体制の強化、評議員会のチェック機能の強化により、自律的な組織経営につながる。</p>
③業務推進体制の強化		
ア. 職員の資質向上及び事務局体制の強化	<p>職務会やTeamsを活用した情報共有を行うとともに、事業説明会やニーズ・課題に対応した職員研修を実施する。</p> <p>また、全社協主催の管理職研修会をはじめとした外部研修への受講等、職員育成の体系化を図り、職員資質の向上を通じて事務局体制を強化する。</p> <p>社会福祉士実習指導者の計画的養成と実習内容等の検討を局内で進め、社会福祉士を目指す実習生の受け入れ体制を整備する。</p>	<p>専門的知識や技術等の習得及び人材育成の促進により、組織全体の業務推進体制の強化につながる。</p> <p>社会福祉士実習指導者の養成と実習プログラムの作成等を通し、実習生の受入につながる。</p> <p>労務管理・安全衛生管理体制を充実させることにより、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりにつながる。</p>
イ. 労務管理・安全衛生管理体制の充実	<p>産業医、弁護士、社会保険労務士等と連携して、労務管理・安全衛生管理体制の整備を進め、業務推進体制の強化を図る。</p> <p>また、安全衛生委員会活動を通して、職員の安全や職場環境の整備の推進、産業医健康相談を毎月開催することにより、職員の健康を確保する。</p> <p>併せて、職場内における感染症等の感染防止対策の徹底と、体調不良者の早期把握による感染拡大の防止を図る。</p>	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
④九州社会福祉協議会連合会事務局の運営		
ア. 九州社会福祉協議会連合会事務局の運営	九州社会福祉協議会連合会事務局として、理事会の運営や九社連会長表彰の審査・決定、全国・九州ブロックとの連絡調整等を行う。 また、大規模災害時に、九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定に基づき、幹事県社協として応援内容に関する連絡調整や職員派遣要請、被災地に関する情報提供等を行う。	九社連における各事業の実施等を通し、九州各県及び指定都市社協の相互連絡・調整機能の強化につなげる。 また、大規模災害発生時に、応援協定に基づき災害救援活動を実施することで、被災地の復旧・復興につなげる。
（２）経営の適正化と透明性の確保		
①経営情報の適切な開示		
ア. 経営情報の適切な開示	決算書など法で規定されている書類について、閲覧しやすいよう事務所に整備し、本会ホームページやWAMネットに掲載することにより広く情報提供を行う。 事業計画・予算、事業実績・決算については、広報誌や本会概要説明資料などにおいて表やグラフを活用するなどして分かりやすく開示する。	社会福祉法で規定されている各種書類の公開を適正に行うことにより、公正で透明性のある組織経営が図られる。 決算状況について、理事会・評議員会の説明資料や本会広報誌において表やグラフを活用し分かりやすくすることにより、本会の経営状況の理解促進につながる。
②適正な監査体制の整備		
ア. 財務規律の強化	顧問会計士による月1回の訪問指導に加え、日々の会計業務において疑問が生じた場合には随時相談を行う。本会監事による中間監査を実施して、法令や会計基準に沿った適正かつ公正な会計処理を図る。	本会監事による監査の実施、法令や会計基準、本会各種規程に基づき適正かつ公正な処理を行うことにより、財務規律の強化につなげる。
イ. 内部牽制体制の確立	会計手続きをはじめ、現金の収受、出納印の管理、インターネットバンキングの使用、固定資産の管理など、規程やマニュアル等に沿って、複数人体制で取り扱うなど、内部牽制機能を高め、適正な法人経営を図る。	各種マニュアルにより出納業務等を複数名体制で取り扱うなど、内部牽制機能を高め、適正な法人運営を図る。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
（３）財政基盤の強化		
①安定した事業費及び運営費の確保		
ア．自主財源の確保	<p>会員企業との優先取引や、研修会の会員割引、ホームページや広報誌を活用した新規入会案内など会員の加入促進に努める。</p> <p>本会への寄附金品の贈呈についての情報を発信し、本会への寄附の周知を行うとともに、寄附者の意向に沿った相談・対応を行う。</p> <p>定期的に資金運用委員会を開催するとともに、市場金利の状況を随時確認するなど、本会が保有する資金の効果的な運用に努める。</p> <p>各種資料への広告掲載、ホームページへのバナー広告の募集など、広告料収入の確保に努める。</p> <p>県内の福祉施設従事者等のニーズにあった自主研修を企画し、研修参加者の育成を目指すとともに、参加費収入の増額に努め、法人への繰入額の獲得を図る。</p> <p>チャリティ公演を年2回開催し、自己財源の確保に努める。</p> <p>【芸能チャリティ公演】 期日：令和8年11月23日（予定） 会場：沖縄コンベンションセンター 劇場棟</p> <p>【芸能の夕べ】 期日：令和9年3月上旬（予定） 会場：未定</p> <p>本会が共有持ち分者となっている、カフーナ旭橋やパレット久茂地の役員会に参画し、賃貸料収入の確保に努める。</p> <p>民間助成金の積極的な活用に向けて情報収集を行う。</p> <p>令和7年度に策定した「財政基盤強化アクションプラン（仮称）」に基づき、職員一体となって目標額達成に向け取り組みを進める。</p>	<p>会費及び寄付金の案内・周知、効率的な資金運用、共有持ち分に係る役員会への参画などにより、自己財源を確保することで、組織経営の安定化を目指す。</p> <p>各種収入の予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費収入 15,260千円 ・寄附金収入 11,500千円 ・チャリティ収入 4,400千円 ・広告料収入 6,920千円 ・賃貸料収入 30,919千円 ・研修事業繰入額 2,800千円 ・受取利息配当金収入 28,947千円
イ．公的財源の確保	<p>人件費の上昇や物価高騰が見込まれることから、県補助・受託金について、年度の早い段階で局内での協議を行い県主管課へ説明・要請を行うなどして公的財源の確保に努める。</p> <p>また、県担当者と事業の実施状況や今後の課題などについて、随時協議を行うなどしてパートナーシップの強化を図り、県民ニーズに応じた事業展開ができるよう取り組んでいく。</p> <p>各種助成金制度を活用し、経費の一部補てんを図る。</p>	<p>県民ニーズに応じた事業展開や組織経営の安定化を図ることができる。</p>
②効率的な事業実施と適正な予算執行の推進		
ア．効率的な事業実施と適正な予算執行の推進	<p>部長会、四半期実績会議などを通じ、事業の進捗状況や予算の執行状況について確認するとともに、各部所の課題などについて随時協議を行うなどして、事業計画にそった事業展開を図る。</p> <p>会計ソフト自動伝票作成機能（会費収入）の追加など業務の効率化を目指す。また、事務機器業者の展示会に参加するなどして、情報収集の強化に努める。</p> <p>併せて、「財政基盤強化アクションプラン（仮称）」の進捗状況の確認や課題、新たな取り組み等について協議を行う。</p>	<p>効率的な事業実施と適正な予算執行の推進を図ることができる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
（４）沖縄県総合福祉センターの適切な管理運営		
①利用者及び入居団体のニーズに応じた管理運営		
ア．利用者及び入居団体のニーズに応じた管理運営	<p>受付管理の効率化に向けて、予約システム導入の検討を進めるなど、センターの円滑な管理運営につなげる。</p> <p>また、外壁修繕工事をはじめ、建物及び設備等の修繕・整備などを行い、センター機能の維持・強化に取り組む。</p> <p>さらに、センターのパンフレットの配布やホームページを通じた広報活動を強化し、センターの利用促進につなげる。</p> <p>入居団体連絡会の開催や利用者アンケート等を通して、ニーズを把握し、センター利用者のなお一層の利便性・安全性の向上に努める。</p>	<p>適切なセンター管理運営を行うことで、利用者や入居団体の利便性や快適性を向上させることができる。</p> <p>また、建物及び設備等の修繕・整備に取り組むことにより、センターの機能強化が期待される。</p>
②社会福祉活動における拠点施設の機能強化		
ア．社会福祉活動における拠点施設の機能強化	<p>県内の社会福祉活動の拠点施設として、会議・研修室を人材育成や資質向上の場として貸館し、社会福祉の促進を図るとともに、福祉活動への積極的な参加を働きかける。</p> <p>また、「こいのぼり掲揚式」や各種講習会等のセンターの自主事業の実施や「いしみね地域福祉まつり」等の地域活動への参画を通して、センター内外職員間や地域住民の交流を促し、地域福祉の増進を図る。</p> <p>併せて、災害等による断水や停電時には、被災状況に応じて、地域住民へ充電やトイレ・シャワー設備を提供する等、災害時の支援強化に努める。</p>	<p>県内の社会福祉活動の拠点施設として、会議室や研修室、多目的ホールを人材育成や資質向上の場として貸館することで、社会福祉の増進に寄与することができる。</p> <p>また、災害時には本センター機能を活かした被災者への支援につなげることができる。</p>